

# 法学B

(Law B)

担当教員

准教授 小久見 祥恵

科目群	開講期	授業形態	単位数	必修等
人と文化	2年次 前期	講義	1.5単位	選択

## 【概要】

この講義は、法学をいわゆる教養科目として学ぶ人々を対象とし、受講生の皆さんが、法の世界の全体像を把握することを目指しています。法・裁判の世界の基本的なしくみや特徴を解説した上で、法・裁判の世界を吟味する視座となる具体的な問題として、死刑制度についておよび医療・ヘルスケアと法をめぐる諸問題を取り上げます。

各回の講義は以下の授業計画に沿って進めます。パワーポイントを用いて授業を進め、毎回レジュメを配布します。

1から2回程度映像の資料を用いる回があります。教科書に含まれない内容については随時参考資料を配布あるいは指示します。

この授業はすべて対面授業で実施します。

## 【授業の一般目標】

受講生の皆さんが、（1）わが国の裁判員制度および裁判制度、ならびに国内法・国際法の体系などについて知識を得ることにより、（2）法の世界のさまざまな現象およびそれと関連する諸問題を理解できるようになることおよび（3）それらの現象および問題について、主体的に考えられるようになることを目指します。

## 【準備学習(予習・復習)】

（1）事前に指示した教科書の該当範囲等を読み、予習をする（2）授業で配布した資料等を参考に、授業内容の理解を深める（3）課題を提示した場合は、授業内容を踏まえて課題に取り組む必要があります（各回平均して150分前後）。

## 【学習項目・学生の到達目標】

No	学習項目	担当教員	学生の到達目標
1	はじめに：	小久見	法学を学ぶ意義について自ら考え、説明できる。
2	裁判の手がかりとしての法 (1) 国家法・自治法	小久見	国家法、自治法について体系的に理解し、説明できる。
3	裁判の手がかりとしての法 (2) 国際法	小久見	国際法の法源などについて説明できる。
4	裁判の手がかりとしての法 (3) 法の分類、法の効力と法の体系性	小久見	法の分類にもとづきどのような法があるかについて、法の効力とは何かについて、法の体系性について説明できる。
5	裁判のしくみ (1) 日本の裁判制度	小久見	日本の裁判制度の四階級参審制などについて説明できる。
6	裁判のしくみ (2) 犯罪・捜査・刑事訴訟	小久見	刑事事件が裁判に至る手続き及び刑事訴訟の手續・諸原則について説明できる。刑事事件が裁判に至る手続き及び刑事訴訟の手續・諸原則について説明できる。
7	裁判のしくみ (3) 民事紛争・民事訴訟	小久見	ADRを含めた民事紛争の解決方法および民事訴訟の手續・諸原則について説明できる
8	裁判員制度について (1)	小久見	裁判員制度について理解し、動画を視聴したうえで、裁判員として審理し判断することの意義について自ら考え、論述できる。
9	裁判員制度について (2)	小久見	裁判員制度について理解し、動画を視聴したうえで、裁判員として審理し判断することの意義について自ら考え、論述できる。
10	法的思考の特質と法の解釈	小久見	法的思考の特質について、法の解釈のあり方について説明できる。
11	死刑制度について (1)	小久見	死刑存置論、死刑廃止論の論点を説明できる。
12	死刑制度について (2)	小久見	動画を視聴したうえで、死刑制度の存廃について自ら考え、論述できる。
13	医療・ヘルスケアと法 (1)	小久見	医事・薬事にかかわる裁判例などを通して、医療・ヘルスケアと法のかかわりについて理解し、説明できる。
14	医療・ヘルスケアと法 (2)	小久見	医事・薬事にかかわる裁判例などを通して、医療・ヘルスケアと法のかかわりについて

		て理解し、説明できる。
15	総括・まとめ	

	(書名)	(著者・編者)	(発行所)
教科書	『入門法学－現代社会の羅針盤－』 第5版	竹下賢・沼口智則・角田猛之・竹村和 也編	晃洋書房

**【成績評価方法・基準】**

小レポート 030%

(授業内容に関連する映像資料を視聴し、その内容を簡潔にまとめ、意見を書いてもらいます。)

期末テスト 070%

□(授業内容を適切に理解できているかどうか、論理的に回答できているかどうかを評価のポイントとします。)

**【評価のフィードバック】**

成績評価の講評についてはmanaba上で行います。